

高尾駒木野庭園

旧民家・貸室のご利用案内

もくじ

・旧民家について… p 1 / ・貸室について…p2～ / ・貸し出し備品について… p 3～
/ ・ご利用時のお願い… p 4～ / 庭園のマナールール… p 5 / 書類 QR コード… p 6

1. 旧民家について 入館無料、ご自由に見学・休憩できます。

● 開館時間 ※12月29日～1月3日は休園

・4～8月 9:00～17:30 ・9、10月 9:00～16:30

・11～3月 9:00～15:30

● 喫茶・売店

・4～10月 10:00～16:00 ・11～3月 10:00～15:00

ご注文の方に限り、喫茶席にて持ち込みのお食事が可能です。

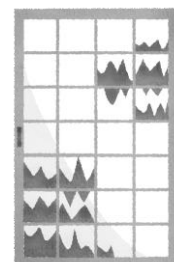
● 旧民家利用ルール



撮影 OK



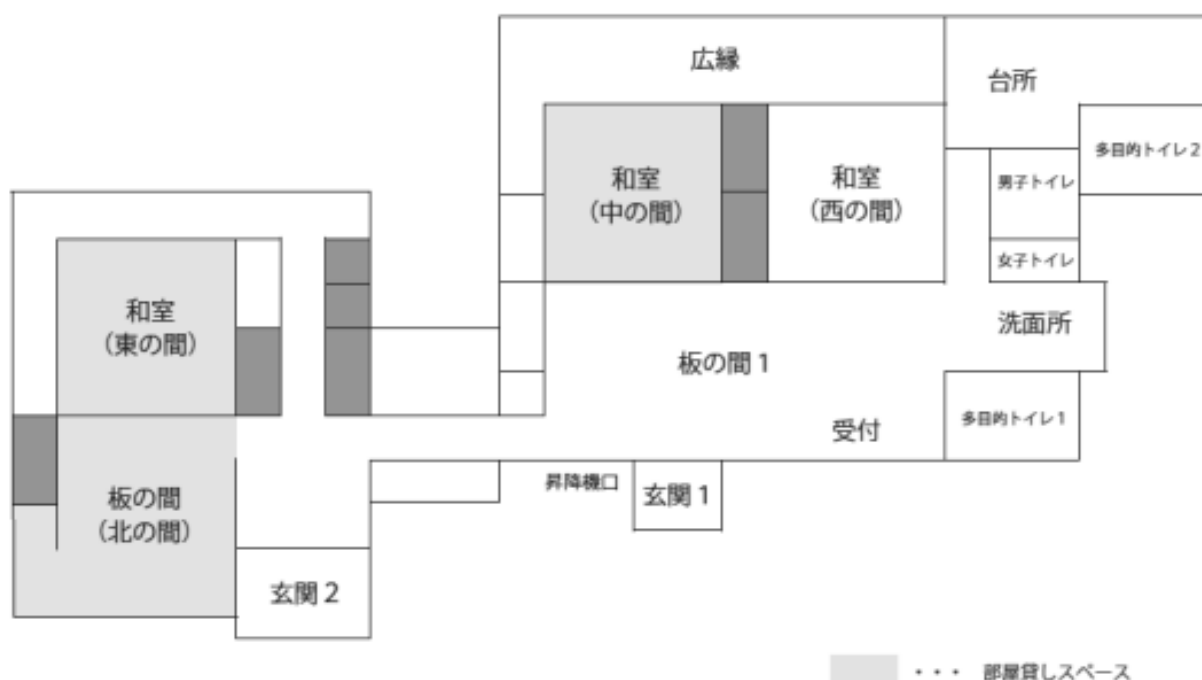
走らないで



壊さないで

2. 貸室について

八王子市都市公園条例に基づき、8 畳の各 3 部屋を有料貸室として提供しています。



貸室	面積	定員	利用不可日	利用料
中の間 シダレモミジが見える和室	各 8 畳	各 12 名	土・日・祝日 ※展示利用は 不可日なし	利用時間 (h) × ¥ 1 0 0
東の間 枯山水が見える和室				
北の間 スポットライトのある板間 ※展示利用は北の間のみ可				

● 利用時間 (利用時間に準備・片付け・清掃を含みます)

開園 30 分後～閉園 30 分前まで

- ・ 9 : 3 0 ～ 1 7 : 3 0 (4～8月) ・ 9 : 3 0 ～ 1 6 : 3 0 (9～10月)
- ・ 9 : 3 0 ～ 1 5 : 3 0 (11～3月)

● 使用目的の例

- ・ 文化活動 (華道、句会、和裁、など)
- ・ 各種打ち合わせ
- ・ 教室、勉強会
- ・ その他
- ・ 作品展、発表会

※作品展で使用の際は、別紙『ギャラリー (展示) 利用案内』をご覧ください。

※お食事を目的とする会食、宴会、営利目的の使用は許可できません。

※政治や宗教に関わる使用は許可できません。

● 利用対象

どなたでも利用できます。

原則として事前予約をお願いします。

→2 か月前（前々月の1日）より予約受付

例： 6 月中に利用したい場合、4 月 1 日より

● 手続き

- ・ 電話、又は来園して建物内の受付窓口で予約を承ります。

TEL 042-663-3611

- ・ 当日に受付で以下の書類を記入していただきます。

- ① 使用申請書
- ② 使用承認書兼使用料領収書
- ③ 貸室利用前後チェックシート

※それぞれ末尾 QR コードにて PDF でご確認いただけます。

※事前に記入して持参される場合はお知らせください。

- ・ 利用料を現金にて当日受付時にお支払いいただきます。:
- ・ 利用終了までに利用承認書兼領収書をお渡しします。

※ 利用料お支払い後の還付（ご返金）はできません。

※ キャンセルされる時はご連絡をお願いします。（キャンセル料はかかりません）

※ 管理運営上、貸室利用を承ることができない場合があります、ご了承ください。

3. 貸し出し備品について

- ① 座布団、パイプ椅子
- ② 折り畳み長机（ハイタイプ、ロータイプ2種）
- ③ プロジェクター・スクリーン
- ④ 展示備品（ワイヤー・フック等）

※原則として、貸し出し品の用意・片付けはご利用者様で行っていただきます。

4. 利用時のお願い

園内のルールに反する、他の来園者に著しく迷惑をかける、管理上支障をきたすなどの行為があった際、お願いや指導に従っていただけない場合には利用承認を取り消し、今

後のご利用をお断りする場合があります。

次の庭園のルール確認いただき、ご利用いただきますようお願いいたします。

高尾駒木野庭園マナールール



園内は禁煙、火気厳禁です。



飲食はベンチや旧民家の
喫茶室をご利用ください。



ゴミはすべてお持ち帰りください。



アルコールは持ち込みできません。



自転車やバイクは駐輪場に止め、
通り抜けはご遠慮ください。



身体障害者補助犬を除き、
ペットご同伴はご遠慮ください。



錦鯉の健康管理のため、
餌を与えないでください。



園内の昆虫や植栽などの採集は
条例で禁じられています。



垣根の中に立ち入ったり、
石組みにのぼったりしないでください。



園内を走り回るのはお控えください。

皆様の安全や、景観、植栽保護のため、
ご理解ご協力をお願いいたします。

高尾駒木野庭園指定管理者
駒木野庭園アーツ

庭園マナールールをふまえ、ご利用の際は次の通りお願い申し上げます。

- ・ 建物を含み敷地内は火気厳禁です。
- ・ 廊下へ荷物を置くなど範囲外の専有はできません。
- ・ 一般見学者の眺望を妨げないため、室内を閉め切ることはできません。

- ・ アルコール類の持ち込み及び喫煙は固くお断りいたします。
- ・ お食事は所定の場所（庭園ベンチ・喫茶室）でお願いします。
- ・ ゴミはお持ち帰りください。
- ・ 受付、準備、片づけ、清掃、退出は利用時間内でお願いします。
- ・ 節電へご協力をお願いします。
- ・ 建具、設置物、備品等は破損しないよう十分ご注意ください。
※破損状況によっては賠償請求をする場合があります。
- ・ 駐車場の台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関を利用ください。

【 お問い合わせ先 】

高尾駒木野庭園指定管理者

駒木野庭園アーツ

〒193-0841 東京都八王子市裏高尾町 268 番 1

TEL 042-663-3611 FAX 042-663-3621

各種のご案内はWEBでご確認いただけます。

庭園ホームページ	ギャラリー（展示） 利用案内	貸室申請書	貸室承認書件領収書
			